

■ 組合員資格について

職別国保に加入できる人

- 現在、建設業に従事しておられる人、及びそのご家族
- 規約に定める母体組合に所属されている人
- 住民票が規約に定める地区内（地域）にある人
- ㊦ ただし、新規の法人事業所の事業主や従業員は新規加入することはできません。

※地区（地域）

●京都府：府内全市町村 ●滋賀県：大津市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、野洲市の区域のうち旧野洲町の区域、湖南市、甲賀市の区域のうち旧甲南町の区域、高島市の区域のうち旧高島町の区域、東近江市の区域のうち旧八日市市、旧五個荘町及び旧能登川町の区域、安土町 ●大阪府：大阪市、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、枚方市、茨木市、交野市、寝屋川市 ●兵庫県：神戸市、西宮市、伊丹市、宝塚市、豊岡市、丹波市の区域のうち旧市島町の区域 ●奈良県：奈良市の区域のうち旧奈良市の区域、天理市 ●三重県：伊賀市

職別国保の組合員資格に適用しなくなったとき

- 転廃業により、建設業に従事しなくなったとき
- 所属の母体組合を脱退したとき
- 社会保険の強制適用の事実が発生したにもかかわらず、健保適用除外承認申請（原則、5日以内）を怠ったとき
- ◇ 上記に該当した場合、速やかに、支部事務局に申し出て、職別国保の脱退手続きを行い、他の健康保険等への切り替えをお願いします。

「組合員資格調査」にご協力いただき ありがとうございました

年度末に実施いたしました「組合員資格調査」につきまして、証明書類の添付をお願いするなど、提出にご協力いただきありがとうございました。

しかし、全国組織の建設国保組合の無資格加入問題の発生から、厚生労働省は全国保組合に対して、組合員の資格の適正化を図るため、調査を定期的を実施するよう通知を発出しました。当国保組合も、多くの国庫補助金等の交付を受けて、事業運営を行っているため、大変重要な調査であると考えています。

今回の資格調査を機に、国民健康保険法及び組合格約に基づき「現に建設業に従事している方」で組織する組合であるということ、再認識していただけたと思います。

皆様のご協力に対し、誌面をもって厚く御礼申し上げますとともに、今後とも当国保組合の運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご両親・ご祖父母が狙われています！

金融犯罪の番犬「BANK-KEN」の
金融犯罪にご用心!

「家族の絆」で振り込め詐欺を予防!



ワン! ポイント
だまされないためにも、振り込め詐欺の手口
をあらかじめ知ることが大切です。



ワン! ポイント
あわてずに、信頼できる周りの人に相談しま
しょう。ひとりで判断しないことが大切です。



ワン! ポイント
相手が間違えたらあやしいサインです。
家族だけが答えられる合言葉を決めておく
のがおすすめです。



ワン! ポイント
まずは以前の連絡先に電話してみましょう。
携帯電話以外の連絡先も共有しておく
と安心です。「念のため」の確認が被害を防ぎます。

- 日頃、高額な振り込みを行うことがない場合には、
万が一に備え、**銀行のATM利用限度額を引き下げる**ことをおすすめします。
- 万が一、**被害に遭われた方は、すぐに警察と振り込み先の銀行にご連絡を!**
「振り込め詐欺救済法」により振り込んでしまったお金が返ってくる場合があります。

○ 40歳～74歳の特定健診対象者の皆様は以下にご注意ください。

■ 半日ドック及び一般健診を受診される方

半日ドック及び一般健診の受診当日は、健診窓口で「被保険者証」、「半日ドック等利用申込書」、「特定健康診査受診券」(以下「特定健診受診券」)の3点が必要になりますので必ずご持参ください。

※ ただし、平成25年4月～6月(25年度の特定健診受診券が届くまでの間)に半日ドック及び一般健診を受診される方については、後日、当組合から直接、医療機関へ受診券を送付するため特定健診受診券は不要です。

■ 健診補助制度の利用は年度内1回に限ります

当組合の健診補助制度を利用して健診をお受けになる場合は、「半日ドック」、「一般健診」、「定期健診」、「レディース健診」、「特定健診」の5種類のうち、年度内にいずれか1回の受診に限ります。

■ 平成25年度の半日ドック等指定医療機関について

平成25年度の半日ドック等指定医療機関はP13に掲載しておりますのでご覧ください。
なお、4月1日から以下のとおり一部変更がございますのでご注意ください。

○ 脳ドック実施機関の追加及び削除

(1) 追加 ⇒ 堀川病院、市立福知山市民病院、綾部市立病院

(2) 削除 ⇒ 京都南病院

○ 脳ドック及び肺ドックの個人負担金の変更

(1) 10,000円から5,000円に減額(○→△) ⇒ 蘇生会総合病院

(2) 5,000円から10,000円に増額(△→○) ⇒ 音羽病院

生活習慣病健診を受けましょう

お知らせ

ジャスト健診(無料)のご案内

当組合では35歳以上の組合員・ご家族を対象に年度内1回に限り、半日ドックを1万円、一般健診を3千円で受診していただけるよう健診補助を行っておりますが、40、50、60、70歳の節目到達者はジャスト健診として無料で受診していただくことができます。対象となられる方は是非この機会にご受診ください。

平成25年度(25年4月1日～26年3月31日)にジャスト健診の対象となられる方は次のとおりです。

40歳……昭和48年4月1日～昭和49年3月31日生れ

50歳……昭和38年4月1日～昭和39年3月31日生れ

60歳……昭和28年4月1日～昭和29年3月31日生れ

70歳……昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生れ



なお、同時に脳・肺ドックを受診される場合には、各1万円(検査の場合は5千円)が自己負担として加算されます。



対象の方は必ず平成25年度(25年4月1日～26年3月31日)中に受診していただく必要があります。

半日ドック等指定医療機関一覧

医療機関名	郵便番号	所在地	電話	実施ドック			一般 健診	定期 健診	レディー ス健診
				半日	脳	肺			
京都工場保健会	604-8472	中京区西ノ京北壺井町67	075-823-0530	○	○	○	○	○	○
〃 (宇治健診センター)	611-0031	宇治市広野町成田1-7	〃	○			○	○	○
京都第一赤十字病院	605-0981	東山区本町15-749	075-561-1121	○	○	○			
京都第二赤十字病院	602-8026	上京区釜座通丸太町上ル春帯町355-5	075-212-6151	○	○				
社会保険京都病院	603-8151	北区小山下総町27	075-441-6101	○	○	○			
堀川病院	602-0056	上京区堀川通今出川上ル北舟橋町865	075-441-8181	○	○				
京都予防医学センター	604-8491	中京区西ノ京左馬寮町28	075-811-9137	○			○	○	○
四条烏丸クリニック	604-8152	中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町652 烏丸ハイメディックコート7F	075-241-3577	○			○	○	○
大和健診センター	604-8171	中京区烏丸通り御池下ル虎屋町577-2 太陽生命御池ビル7F	075-256-4141	○	○				
京都市立病院	604-8845	中京区壬生東高田町1-2	075-311-5311	○					
シミズ四条大宮クリニック	604-8811	中京区壬生賀陽御所町3-1 京都幸ビル1階	075-813-1300	○	○				
御池クリニック	604-8436	中京区西ノ京下合町11	075-823-3080	○	○	○			
太子道診療所	604-8454	中京区西ノ京小堀池町18-1	075-822-2660	○		△			
中央診療所	604-8111	中京区三条通高倉東入榎屋町58	075-211-4503	○					
音羽病院	607-8062	山科区音羽珍事町2	075-593-7774	○	○	○			
ラクト健診センター	607-8080	山科区竹鼻竹ノ街道町92山科駅前 RACTO 山科 C 棟3F	075-581-6696	○					
武田病院	600-8558	下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5	075-365-0825	○	○				
京都南病院	600-8876	下京区西七条南中野町8	075-312-7361	○					
西村診療所	600-8216	下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901 ホテルグランヴィア京都3F	075-365-3339	○			○	○	○
京都桂病院	615-8256	西京区山田平尾町17	075-392-3501	○					
洛西シミズ病院	610-1106	西京区大枝香掛町13-107	075-331-8778	○	○				
蘇生会総合病院	612-8473	伏見区下鳥羽広長町101	075-621-3101	○	△				
大鳥病院	612-8034	伏見区桃山町泰長老115	075-622-0701	○	○				
京都ルネス病院	620-0054	福知山市末広町1-38	0773-22-3550	○	△	△			
市立福知山市民病院	620-8505	福知山市厚中町231	0773-22-2101	○	△				
舞鶴赤十字病院	624-0906	舞鶴市字倉谷427	0773-75-1920	○	○				
舞鶴共済病院	625-8585	舞鶴市字浜1035	0773-62-2510	○	○	○			
綾部市立病院	623-0011	綾部市青野町大塚20-1	0773-43-0123	○	○				
京都きづ川病院	610-0101	城陽市平川西六反26-1	0774-54-1111	○	○				
済生会京都府病院	617-0814	長岡京市今里南平尾8	075-955-0111	○					
田辺中央病院	610-0334	京田辺市田辺中央6-1-6	0774-63-1111	○	○				
公立山城病院	619-0214	木津川市木津駅前1-27	0774-72-0235	○					
公立南丹病院	629-0197	南丹市八木町八木上野25	0771-42-2510	○					
明治国際医療大学附属病院	629-0301	京都府南丹市日吉町保野田ヒノ谷6-1	0771-72-1221	○					
福井県公立小浜病院	917-8567	福井県小浜市大手町2-2	0770-52-0990	○					
済生会滋賀県病院	520-3046	滋賀県栗東市大橋2-4-1	077-552-9806	○	○				
中之島クリニック	553-0003	大阪府大阪市福島区福島2-1-2	06-6451-6100	○	○	△			
京都工場保健会 (神戸)	650-0022	神戸市中央区元町通2-8-14 オルトンシアビル3F	075-823-0530	○		○			

(注1) 実施ドックの自己負担額について

※ 半日、脳、肺ドックの○印は、それぞれ10,000円。

※ 脳、肺ドックの△印は、ドックの検査項目の一部として実施されるため、それぞれ5,000円。

(注2) 受診年齢について

※ ドック・一般健診は35歳以上の組合員及びご家族、定期健診・レディース健診は40歳～74歳の組合員及びご家族が受診いただけます。